

昭島市公民館の
公式 X (旧 twitter) ↓



あきしま 公民館だより

—であい・ふれあい・学びあい—



No.220

編集・発行 昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7
042-544-1407 ・ 546-9656 (FAX) (火曜日休館)

2024. 2. 1号
(偶数月1日発行)

時局講演会

社会人の学び直し ~はじめてのリスキリング~

キャリア、労働市場、マルチ・ポテンシャルライトなどを扱います。「学び直し」の入門となる講演会です。学生・社会人・子育て中・シニアの方も、どなたでもご参加いただけます。

- ◆日 時 3月2日(土) 午後2時~4時
- ◆場 所 武蔵野会館 第1集会室
- ◆対 象 市内在住・在勤・在学の方
- ◆定 員 30人(申込順)
- ◆保 育 1歳以上の未就学児10人(申込順)
- ◆参加費 無料
- ◆講 師 鶴沢 由美子さん(明星大学 人文学部 人間社会学科 教授)
- ◆申 込 2月4日(日) 午前9時から2月15日(木) 午後5時までに
右の二次元コードまたは市ホームページ内専用フォームへ
(電話・窓口での申込みは不可)



申込ページ↓



春休み親子教室

おみせやさんごっこ ~親子でお金の大切さを学びます~

親子で楽しくお金のことを学んで、お金の大切さや感謝の気持ちを学びませんか。子どもはおみせやさんごっこができます。保護者の方はお金の知識を学べます。

- ◇日 時 3月24日(日) 午後2時~4時
- ◇定 員 8組(多数抽選)
- ◇場 所 公民館 学習会議室
- ◇参加費 無料
- ◇対 象 市内在住、在学の小学生とその保護者
- ◇申 込 3月1日(金) 午前9時から10日(日) までに公民館へ
- ◇講 師 村田 康介さん(ファイナンシャルプランナー)



もくじ

- P2~ 自主市民講座「薫りで読み解く歴史」/公民館利用者全体懇談会及び美術工芸室利用者懇談会を開催します
/公民館利用者連絡用ボックスの抽選会のお知らせ
- P3~ ひととき/公民館運営審議会活動報告/公民館利用者連絡会「けいじばん」
- P4~ 公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内/公民館小ホールの特例的利用制度について/団体紹介コーナーの協力団体を募集

自主市民講座



薫いで読み解く歴史



香司の調合を学びます。ハーブインセンス作りの体験もできます。

	日程	会場（公民館内）	テーマ	講師
第1回	4/12（金）	集会室	古代エジプト（クレオパトラの香り）	長谷川 弘江さん （日本アロマ環境 協会認定インス トラクター）
第2回	5/24（金）	学習会議室	ヨーロッパ中世（聖女の香り）	
第3回	6/7（金）		日本平安（紫式部・源氏物語の香り）	
第4回	7/12（金）		日本江戸（徳川家康の愛した薫り）	
第5回	8/9（金）		現代に生きる薬草魔女の香り	

◆時 間 午後1時30分～3時30分

◆対 象 市内在住・在勤・在学の方

◆定 員 30人（多数抽選）

◆参加費 800円

◆申 込 3月6日（水）午前9時から3月22日（金）までに公民館へ

◆企画・運営 こねこねクラブ



公民館利用者全体懇談会及び
美術工芸室利用者懇談会を開催します

公民館利用についての意見交換や利用団体の交流を図るために、利用者連絡会と公民館の共催で公民館利用者懇談会及び美術工芸室利用者懇談会を開催します。公民館利用団体の方はご出席くださいますようお願いいたします。

	公民館利用者全体懇談会	美術工芸室利用者懇談会
日 時	2月24日（土）午後2時～3時	3月21日（木）午前10時～
会 場	小ホール	美術工芸室
内 容	意見交換、質疑応答、事前アンケートへの回答	意見交換、事前アンケートへの回答、美術工芸室の使い方について
対 象	公民館利用者	公民館美術工芸室利用団体

出欠席の確認をいたしますので、送付されている通知をご覧のうえ、2月15日（木）までに公民館にご提出ください。（任意提出・FAX可）

公民館利用者連絡用ボックスの抽選会のお知らせ

団体活動室にある連絡用のボックスについて、令和6年度の利用にあたって説明と抽選を行います。ボックスを使用する公民館利用団体の方は必ずお申込みください。

①ボックス申込：送付されている通知をご覧のうえ、キリトリ線から切り離し、2月15日（木）までに公民館窓口を設置した箱に入れてください。

※期日厳守でお願いします。

②ボックス決定：2月24日（土）に決定します。

※ボックス入れ替えのため2月23日（金・祝）までにボックスを空にしてください。

ボックスに残っている物について3月31日（日）まで保管いたしますが、それ以降は公民館で処分いたします。



公民館運営審議会委員 菅谷 厚史

第21期公民館運営審議会委員となり公民館の施設内を見学する機会があった。和室や舞台裏はレトロ感あり、施設の方が大事に綺麗に使っているのが見てとれた。

昭島市に住み始めて二十年以上の間、公民館を利用し自分の成長につながった。部屋を借りてのミーティング、大ホールでは子どもたちの発表会やコンサート鑑賞、会議室だけでなく美術工芸室などを使って市民大学の受講。

いつも時間に追われて公民館を利用していたが、平年に比べると暖かい日が続く冬の週末、公民館にてひとときを過ごした。この日は大ホールにて吹奏楽のコンサートがあり自転車がたくさん駐輪していたが館内ロビーや広場はとても静か。ロビーには新聞だけでなく資料が沢山あり、社会教育、福祉に関する雑誌に目を通した。その後、カルガモがいると話題の池を覗くと、綺麗な水面にカルガモのつがいを見つけた。東側の日陰の隅に二羽が離れて丸くなっていた。首を曲げてお昼寝のところだったので、カルガモだよな?と近づく私の足音で二羽とも首を上げた。手前の一羽は口を大きく開けてあくびをしているようだった。目覚めた二羽は寄り添って仲良くしている。邪魔するのも気が引けて広場のわきにあるベンチへ移動。花壇に綺麗に植えられたパンジーを横目に独りのんびり。駐車場の木メタセコイヤは茶色くなり、目の前のケヤキも枝にある枯れ葉はわずかに残るだけ。その枝の隙間から見える青い空に白い雲が早く流れる。耳を澄ますと、布団を干した後に叩く音、オートバイの走る音、飛行機の飛ぶ音、合間に複数の鳥の音が心地よく聞こえる。広場に目を戻すと、いつの間にか犬と戯れている人がおり、振り返ると電車が交互に走り去った。

市民会館公園にある枯れ池に掛かる小さな石橋を渡り、モクセイからの木洩れ陽を浴び、ドウダンツツジの紅葉を眺めっていると、建物に原寸大のアキシマクジラが掲げられているが、石碑にもアキシマクジラが居た。雲がピンク色に染まり、細い月が輝き出したところを帰路についた。

公民館運営審議会活動報告

公民館運営審議会は公民館における各種事業を調査・審議することを目的に、毎月1回午後6時30分から開催しています。11月と12月の主な内容についてお知らせします。

◇11月17日(金)

会長からご自身で担当されている社会教育学演習Ⅱという授業で、昭島市公民館を活用し、実際の施設見学や講座の参加、職員、利用者へのインタビュー、公運審会議の傍聴などを通して学生が直接調査を行うため、協力をお願いしたいことの説明がありました。また、館長からは昭島市も加盟している東京都公民館連絡協議会が、昨年度末に2市脱退し9市となってしまったことを受けて、都公連のあり方検討委員会を立ち上げ、各自治体の意見を吸い上げている状況について

報告がありました。事務局からは、都公連研究大会の内容や、市民文化祭が終了したことの報告、これから実施する主催事業等について説明しました。学習会では、引き続き中間報告の読み合わせと質疑・応答を行いました。

◇12月8日(金)

事務局から、これから行う主催事業や募集事業の申し込み状況、また終了した事業の説明を行いました。

学習会では、各委員で小グループに分かれ、付箋を活用し、『コロナ禍で感じた事』、『情報発信の課題について』、『講座の有り方について』、『その他』、の4つのキーワードに沿って、それぞれの意見や考えを出し合い、グループごとにまとめたものを発表し、答申作成に向けお互いの意見のシェアを行いました。

公民館利用者連絡会 けいじばん

世話人会を毎月開催しています

今年度、何人かの新しい世話人を迎えることができました。そこで、公利連のあり方を考える上でも、公利連が取り組んできたことを振り返っています。公民館と共に公民館をより良く運営することや利用者どうしの交流をしたいと話し合いを重ねています。

①コピー機の設置 ②各部屋にカレンダー掲示 ③利用区分枠の見直し ④小ホールの特例的利用など、小さいことから

大きなことまで公民館と話し合いを続けてきました。

2011年の駐車場有料化のときには、公民館活動が制約されるのではないかと考えて学習会や議会対応もしました。その結果、登録団体への減免制度が設けられるようになりました。

これからも利用者の声を聞き、市民の皆さんがより良い活動ができるよう取り組みます。何かありましたら世話人会にご意見をお寄せください。

2月16日(金)午後4時から 第2会議室で行う予定です。

公民館利用申請受付開始日（抽選日）等のご案内

※システム＝昭島市公共施設予約システム

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	令和6年 7月分	2/1～10	2/11	2/11～20	2/24	システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	令和6年 8月分	3/1～10	3/11	3/11～20	3/23	
小ホール以外	令和6年 5月分	2/1～10	2/11	2/11～20	2/24	
	令和6年 6月分	3/1～10	3/11	3/11～20	3/23	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午前	午前9時～正午
午後1	午後1時～4時
午後2	午後4時～7時
夜間	午後7時～10時

抽選申込みの注意

公民館登録団体はシステムで抽選申込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。

（確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください）

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。2月、3月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限り（単独での使用はできません）。

- ★ 空き状況は、団体登録の有無にかかわらずシステムで確認できます（公民館、市立会館をはじめ市の施設に備え付けの端末機のほか、市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます）。
- ★ システムで予約を行う場合は、「予約申込／予約一覧」画面で利用目的・利用人数・催し物名を入力してください（小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします）。

公民館小ホールの特例的利用制度について

公民館登録団体の小ホールの利用申込みは5ヶ月前からとなっていますが、次のような場合は6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業（発表会）
 - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
 - ◆利用回数 1団体年1回
 - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで（休館日を除く）の午前9時から午後5時の間
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。

団体紹介コーナーの協力団体を募集

公民館だよりは、年6回偶数月の1日に発行しています。皆さんの活動の様子などを掲載する公民館登録団体紹介のコーナーは、平成30年4月号から開始し、今まで8つの団体を紹介しています。

日頃の皆さんの活動の様子などを掲載してみませんか。活動の際、職員がインタビューをさせていただきます。

掲載を希望する団体は名称、連絡先（氏名・電話番号）を公民館までお知らせください。担当より後日連絡いたします。

※紙面の都合により、掲載されない月もあります。